

藤沢市社会教育委員会議
令和4年度8月定例会

議 事 録

日 時 2022年(令和4年)8月22日(月)
場 所 藤沢市役所本庁舎 8階 8-1・8-2会議室

令和4年度藤沢市社会教育委員会議8月定例会

日時： 2022年（令和4年）8月22日（月）
午前10時から

場所： 藤沢市朝日町1番地の1
藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

1 開 会

2 議事録の確認

3 議題

(1) 「生涯学習ふじさわプラン2021」の進捗管理について

4 報告

5 その他

(1) 神奈川県社会教育委員連絡協議会研修会について

(2) 第53回関東甲信越静岡社会教育研究大会山梨大会について

6 閉会

(出席委員)

稲川由佳・瀬戸内恵・伊藤秀樹・小笠原貢・長田祥男・川野佐一郎・西尾愛
西村雅代・平野まり・三宅裕子・武藤英子・矢尾板丈明

(事務局)

横田参事・田高主幹・村田課長補佐・鈴木職員・坪谷課長・野口指導主事

***** 午前10時 開会 *****

稲川議長 社会教育委員会議8月定例会を開催します。事務局から、欠席委員の確認及び会議の成立についてご報告をお願いいたします。

事務局 藤沢市社会教育委員会議規則第4条により、審議会の成立要件として、委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、委員定数15名に対して、本日の出席委員が12名であることから、会議は成立いたしましたことをご報告申し上げます。

本日の欠席委員は、後藤委員と高森委員と福家委員です。

稲川議長 本日の傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。

事務局 いらっしゃいません。

稲川議長 事務局から本日の資料の確認をよろしくお願いします。

事務局 (配付資料の確認)

稲川議長 議事に入る前に、7月分の議事録の確認をしたいと思います。事務局には修正のご連絡等入っていますでしょうか。

事務局 入っていません。

稲川議長 この場で訂正したいというご意見がありましたら挙手していただきたいと思いますが、特によろしいでしょうか。それでは、7月の会議の議事録は確定とさせていただきます。

次に、3の議題『生涯学習ふじさわプラン2021』の進捗管理について」になります。今後の進め方については正副議長と事務局とで検討して、先日、皆様宛てにご連絡をさせていただいた次第です。今年度の進捗管理は、令和3年度の評価も含めて、プラン2021の各基本目標などの最終評価と、それらを踏まえた総括を行うということを目的としたいと思います。

プラン2021の基本理念に基づいて実施されてきた2021年度までの

事業を見ながら、その成果は出せたのか、2021はどのようなものだったのか、各基本目標、施策に基づいて、事業は目標に到達したと言えるのか、何が足りて何が足りなかったのか、理念を体現できたのかなど、プラン2026とは切り離して、基本目標ごとの最終評価を行い、プラン2021を俯瞰できればと思っています。

事務局から進め方について説明をお願いいたします。

事務局

プラン2021の進捗管理の進め方をご覧くださいと思います。

まず、目的としましては、生涯学習ふじさわプラン2021最終評価報告書を作成するものです。具体的な作業としましては、委員の皆様からいただいたご意見を基に、最終評価報告書(案)の基本目標ごとに最終評価の項目を作成し、総括を行っていただきます。

まず、事前に目を通していただくものとしては、最終評価報告書(案)と、プラン2021の特に5ページ目から18ページ目までと、前回配付したこれまで委員さんに評価いただいた年度ごとの評価結果報告書がございます。また、前回配付された令和3年度事業別評価結果報告書、これは全部の事業課の報告書がまとまっているものですが、関心のある分野の事業だけで結構ですので目を通していただきたいと、事前にご連絡をさせていただいております。

本日は、グループに分かれてディスカッションをお願いしたいと思います。このグループ分けは、基本目標ごとではなく、あくまでもディスカッションしやすくなるためのグループ分けです。

ディスカッションの視点につきましては、2021の基本理念、目標、施策の方向性に資するものであったかという内容でお願いしたいと思います。

各グループの皆様には、3つの基本目標全てについて話し合っていたいただき、その後、出た意見を発表して共有をさせていただきたいと考えております。

今後の進め方としましては、10月定例会までに、皆さんから出たワードをまとめまして、議長、副議長と相談の上、最終評価の欄を案として作成させていただきます。また、事業別評価結果報告書の内容について、もしこの場で、冊子の部分で分からないところがあるということがあれば、担当課に事務局から確認をさせていただきます。

次回の10月定例会以降につきましては、こちらのグループワーク等を踏まえて作成しました最終評価報告書の案を基に、再度、皆様にご意見を伺いながら、最終的に報告書の作成をしていきたいと考えております。

稲川議長

グループディスカッションにおいては、各グループ、司会者と発表者を決めていただきたいと思います。最後に、全体で共有するために、主な意見について発表をお願いします。進め方は、各グループごとにお任せします。最終結果報告案にあるように、各年度における各事業について

て、私たち委員の評価、生涯学習総務課による目標の達成度とまとめが記載されています。それらを踏まえ、抽出事業以外の事業も含めて、補足すべきことや担当部署への照会すべきことなどはないか、様々な視点を持って、忌憚なくご議論いただけるとありがたく思っております。その上で、皆様それぞれに最終評価結果報告の姿をイメージしていただきながらご議論いただけると、ありがたく思います。

この進め方について、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

矢尾板委員

先般、進め方につきまして、いろいろご意見を申し上げさせていただきました。前はテーマごとに3つのグループに分けて議論をというお話だったと思いますが、今回ご提案いただいた進め方は、グループ分けして、基本目標全てについて議論をするということだと思います。こういった進め方によって、委員全員がプラン全体について関心と責任を共有することになり、素晴らしいと思っております。

たたき台を事務局でどうかというお話もさせていただいたと思いますが、今般、事務局においてキーワードなど議論をまとめて最終評価の案を作成していただき、さらにそれをフィードバックして委員全体の意見を徴するという進め方だろうと思います。これは非常に効率的で、統一性のある案ができるだろうと思っております。

議長から、ディスカッションの中の具体的な進め方の中で、最終報告のイメージを念頭に置きつつというお話があったと思いました。私も頂いた資料を精査して、前任の委員方のご尽力で、これまで十分、しっかりとした総合評価的なものができていると感じておりました。今日やる議論につきましては、最終評価のイメージがどうなるかということも私たちも念頭に置く必要があるだろうということで、私も論点整理したもので、メモを作成してまいりまして、私なりの最終評価のイメージを持っております。この後、グループディスカッションの中でシェアしたいと思っております。

抽出事業以外の事業も含めてということでありましたけれども、私も先般、会議で申し上げましたけれども、市民講師事業の中で、ふらっとフラップについて非常に関心が高いので、抽出事業外ですけれども、この際、意見を述べさせていただきたいと思っております。

小笠原委員

1点だけ確認をさせていただきます。プラン2021の進捗管理の進め方の2、8月定例会の進め方の(2)です。ディスカッションの視点は、2021の基本理念、目標、施策の方向性に資するものであったのか等とあるんですが、これは何が基本理念、目標、施策の方向性に資するものであったのかというような、その何がというのを教えてもらいたいです。

稲川議長

それぞれの年度ごとに事業をやってまいりましたけれども、それをご覧いただいて、それらはやはり機能的に、下から積み上げていって、最終

的には、この基本理念や基本目標に資するものであったか、積み上げてきたものとか、ご関心のあるようなものという点で見ていただいている事業報告をご覧いただいた上で、これらがそういうものであったかどうかという見方をいただければありがたいと思います。

小笠原委員 各事業がということいいんですか。

稲川議長 その事業を含めてというような形でしょうか。事業がたくさんありますので、ピックアップするのはその事業ということにはなりますけれども、事業そのものというよりは、例えば、目的とか、概要が、その年度やってきたものが、最終的には基本目標に資するものであったのかという見方をいただければと思っています。

小笠原委員 頂いた資料を全部見ますと、目標の連鎖を確認すると、基本理念というものがあって、基本目標があって、施策の方向、施策、取組事業と細分化されていますが、基本的には各事業、行ったことが上位の目標となる基本目標だとか基本理念に合致していたかとか、そういうことを視点としてディスカッションを行うということによろしいでしょうか。

稲川議長 はい。

小笠原委員 分かりました。

稲川議長 ほかになければ、グループごとに話し合いを進めていただきたいと思います。

[グループ討議]

稲川議長 時間になりました。では、最初のグループ、発表をよろしくお願ひします。

瀬戸内委員 基本目標1は、大きく分けて2つ意見が出まして、まず、活動したい団体が場所の確保として学びたい環境が整っていたかどうかという部分についてですが、公民館が事業の中で出ているかと思うんですけれども、教育施設として捉えるのか、地域住民の連携の場所として捉えるのか、各部署の横の情報共有も含めて、その2点のバランスをうまく取った利用の提示というのを検討していただければというのが1点ありました。

もう一つは、社会的弱者というポイントに目を向けて、弱者に手厚くする、その環境を整えるというのは第一なんですけど、それに加えて、勤労者や大学生等がターゲットから外れていたんで、目的なくふらっと入れる方

というのを取り入れていくことも、インクルーシブの観点から、再度、検討する必要であるのではないかという意見が出ていました。

基本目標2については、スポーツ分野に関しては、市の所有している体育館が2つのみであって、実は冷房もないということで、有事の際にも使用できるかどうか不安という部分もありますが、スポーツ活動のために環境が整っているかという、場所という観点では、整っているとは言い難いという部分です。

もう一つは、人材バンクにスポーツの分野がありませんので、スポーツの分野を入れていただいて、その人材を生かして今後の活動につなげていく、そして、具体的な課題の解決案の提示が求められるのではないかということで、各部署の横の連携ができれば、さらに環境が整うのではないかという意見が出ていました。

基本目標3は、視察に行かれたときに、広報活動とか周知活動に関して、委員が進言した際に取り入れられて、最近はいろいろなところで浮世絵館の周知がなされてきたということで、それはよかったのではないかということでした。アートスペースについては、課題への具体的な取組方法が不透明であったということなので、今後は課題への取組方法が積極的に考えられるかどうかポイントになるのではないかという意見が出ていました。

稲川議長

第2グループに参ります。小笠原委員、よろしく願いいたします。

小笠原委員

最初に、プラン2021について、一人一人が学びたいことが学べる環境を整えて、自分が学んだことを自分自身の内面の充実にとどめるだけでなく、地域や社会に還元できる環境をつくって、学びを広げていく生涯学習社会のプラットフォームづくりを目的としていることを確認しました。

その中で、それぞれの目標について、全体として、目標設定が曖昧という意見がありました。目標には、定量目標と定性目標があるんですが、基本的に定量目標については、KPIをきちっと設定する必要があるのではないかと、そして、定性目標については、何をいつまでにどのような状態にするのかという設定を行って、それを評価をしていくということが必要ではないかという意見がありました。様々な取組を行っていることはよく分かって、事業をたくさん行っているんですが、知らない事業もたくさんあるということで、共通して言えることが、情報発信力の強化が必要ではないかという意見が出ました。

2番目の市民の学びが生きる環境を整えるという目標については、学んだ人がその学びを広めていくために、例えば、公民館の要請を受けて、皆さんに学びを広げることも考えられるんですが、その間にコーディネーターが必要であって、今後については、コーディネート力をより一層高めしていく必要があるのではないかという意見が出ました。

最後に、市のホームページを工夫して、みんながアクセスをして、目的に素早くたどり着けるようなことをしっかりやっていくことが発信力の強化にもつながっていくのではないかとということで、全体の目標を達成するためには、ホームページの改定であったり、それぞれの知恵を出し合って情報発信力の強化を図っていくことが最も重要ではないかという意見が多数出ました。

稲川議長

3番目のグループで、矢尾板委員、よろしくお願いいたします。

矢尾板委員

まず、論点整理メモのペーパーを委員間でシェアしました。基本目標の最終評価のイメージという形でまとめてございますけれども、これまでの評価基準に基づいて、各事業につきまして評価結果が点数化されておりますので、総合評価としては成果が上がっているということが基本になると考えました。その上で、いろいろ指摘事項がありますけれども、こういった成果向上の余地があるのではないかとつくりになっております。これを基に、各事業、グループで議論いたしましたけれども、1、2、3それぞれ目標ごとと、全体に通じる議論も含まれておりました。

基本目標1について、利用者の満足度が非常に高かったと言える一方で、周知の方法については工夫する必要があったのではないかと指摘がありました。特に情報は、レディオ湘南でPR情報が流れておりますけれども、現在、ラジオがどこまで利用されているのか疑問があるのかなという意見でございまして、むしろホームページなどの媒体を活用すべきではないかという意見も出ました。そうすると、ポルトガルの講座ですとか、「鎌倉殿の13人」をきっかけとした取組がより広く、藤沢市、市外も含めて周知できて、活性化できるのではないかと意見がございました。

それから、「藤沢らしさ」について、これを評価の基準として記載されている事業もありますが、全体を通して言えることではないかということが議論されまして、その際に、「藤沢らしさ」とは何なのかという概念をもっと明確にすべきであったのではないかとというような指摘がございました。

さらに、生涯学習計画全般に言えることなんですけれども、藤沢のまちづくりという基本政策ともっとリンクして検討すべきではないかという指摘がありました。最近、ダイバーシティですとか、インクルージョン、スマートということも言われておりますけれども、藤沢につきましては、これまで柔軟にその変化に対応してきたということが言えるんだろうと、そういったものも藤沢らしさの一環として言えるのではないかとということで、そういった藤沢らしさの概念をもう少し明確にした上でプランに入れるべきではないかというような全体的な評価がございました。

基本目標2、オリパラのレガシーという言葉がありますけれども、果たしてレガシーは何だったのか、本当にレガシーとして言えるものがあつたのかどうか、評価として記載するのは適切ではないのではないかと意見

がある一方で、藤沢はオリンピックの会場にもなりましたので、現在、ボランティアとしてその文化が定着しているという指摘もありました。

基本目標2につきましては、ふらっとフラップについては、今後、継続するかどうか分からないという話も見聞きましたんですけれども、この時点の評価としても、拡充すべきではないかという意見も出ておりました。

それから、全体に言えることなんですけれども、今般の評価につきましては、抽出事業を中心になされたわけなんですけれども、この抽出事業の選択自体、偏りがあつたのではないかと全体に関わる意見も出まして、生涯学習部の事業が中心になっておつたと、これは果たしてよかつたのかどうかということ、それから対象年度につきましては、ヒアリングなどの評価がコロナの影響もありまして十分できなかつたのではないかというような全体に関わる指摘もありましたけれども、当グループの評価としては、抽出事業プラスアルファという形で議論をさせていただいた次第です。

基本目標3、善行にある収蔵庫と言われているところに、藤沢市にとって重要な資料があると思うんですけれども、市当局としては作らない方針だということなんですけれども、ここは大切な財産ですので、博物館をつくって、市民のために活用すべきではないかという強い意見が出された次第であります。

総括として、藤沢らしさという概念を議論した上で、今回、作ろうとしている最終目標1、2、3全体を総括するものを全体を通す重要な概念としてどこかに表記すべきではないかという意見が出ました。

稲川議長

案を事務局で作っていただく形かと思っておりますけれども、それを基本目標ごとと総括という形で、全体を俯瞰する形でつくっていきたいと思っております。それを10月の会議の前に皆様にお示しして、10月の会議に臨んでいきたいと思っております。

何かご意見等ありましたらお寄せいただきたいと思います。

では、生涯学習ふじさわプラン2021の進捗管理に関しましては、ここまですべてさせていただきます。

次に、4の報告となります。社会教育委員活動の報告につきまして、報告事項のある委員の方は、ご報告をお願いいたします。

今回は特にないということですので、次に、5その他に入ってもらいたいと思っております。その他につきまして、また委員の皆様から何かよろしいでしょうか。

長田委員

私たち藤沢華道協会の主催いたします創立75周年記念、「秋のいけばな諸流展」、場所は湘南モールフィルで、期間が10月1日と2日の2日間にわたって開催いたします。

個人的なことをつけ加えますと、10月1日が江の島の初巳例大祭なんです。菊まつりということで、毎回私も、春と秋とお正月には献花をしてお

りますけれども、菊を主題にした大作を江の島神社の表と中と10か所ぐら
いに生けておりますので、お時間がございましたらお出かけください。

稲川議長

ほかに何かご報告される方はいらっしゃいますでしょうか。

特になければ、次に、学校の部活動につきまして、教育指導課からご
説明をいただくことになっております。お手元に資料が配られているかと
思いますけれども、教育指導課の皆様、よろしく申し上げます。

事務局坪谷課長

教育指導課長をしております坪谷と申します。

中学生のスポーツ文化活動につきましては、学校教育の中で、部活動
として長い間行われてきている日本独特の仕組みです。今、この仕組み
を大きく変えていくという方向性が国から示されまして、子どもたちのスポ
ーツ文化活動を我々大人が、また、地域社会がどのように支えていくか、
今後、新たな仕組みを生み出していくということが求められているところ
です。本日は、これから始まる部活動改革につきまして、概要をご説明させ
ていただきます。

事務局野口指導主事

教育指導課の野口と申します。

委員の皆様のお手元に、中学校における部活動の地域移行について
という資料の冊子が一部いつているかと思えます。

中学校の部活動改革につきましては、令和5年度から段階的に実施し
ていくことが、国から全国的な取組として示されております。部活動の在り
方そのものが大きく変わっていくこととなりますが、具体的な取組につつま
しては各自治体で検討することとされており、現時点では、どのようなもの
になっていくのかイメージすることも難しいのでありますが、本市もスター
トを切る必要がございます。本日は、現状と今後の見通し等についてご
説明させていただきます。

中学校における部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ
ているもので、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するも
のであり、学校教育の一環として、学習指導要領に位置づけられた活動
でございます。しかしながら、現在の部活動は、顧問である教員の献身
的な勤務によって支えられ、長時間勤務や経験のない競技を指導せざる
を得ないことによる業務負担が問題視されております。また、深刻な少
子化の進展により、現在のような学校単位での部活動は、将来的に破綻
することが想定されています。こうした問題を解決するため、国は令和2
年9月、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るよう
改革案を示しました。本市においても、教員の負担軽減が実現でき、持
続的な部活動制度を構築するために、中学校の部活動を地域の活動へ
と移行していく必要がございます。

2ページ目をご覧ください。部活動の地域移行に関する経緯ですが、

平成30年度に国から部活動の在り方に関するガイドライン、令和2年度には学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について示され、令和3年度には、それらを踏まえ、全国各地の拠点校において地域移行に係る実践研究が実施されました。また、令和4年6月には、スポーツ庁の有識者会議、運動部活動の地域移行に関する検討会議が提言を取りまとめ、来年度からの3年間で、休日の部活動の地域移行に向けて検討すべき課題が示されたところです。同月に藤沢市教育委員会及び学校関係者と庁内関係課で部活動検討委員会を立ち上げ、今後は、多角的な視点での協議を実施し、横の連携を深めていくことを確認しました。

3ページ目をご覧ください。スポーツ庁の提言などでは、改革の方向性として、まず休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本としており、目標時期としては、来年度の開始から令和7年度末までと示しています。あわせて、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実についても指摘されており、地域スポーツ団体等と学校との連携、協働の推進が必要であることも明示されております。文化部活動の地域移行についても、文化庁から8月9日に同様の提言が示されたところです。

4ページ目をご覧ください。国が示す地域移行の在り方として、具体的な手法としては、学校単位によらない部活動の実施や教員による兼職兼業制度を活用することなどが示されています。具体的なスケジュールについては、令和4年度中に、活動の実施主体や今後のスケジュールなどを具体的に検討していくために協議会を設置することのほか、教員の兼職兼業の運用整理をすること、また、令和5年度には、段階的に休日の地域移行を開始することや、生徒の参加資格を緩和した大会を実施することが示されました。令和6年から7年度には、環境整備の本格化、令和8年度には、さらに改革を進めるということが求められています。

5ページ目をご覧ください。現在の本市の学校部活動の仕組みを示した図です。指導者は教員、会計年度任用職員である部活動指導員、ボランティアである外部指導者の3職種に分かれています。部活動指導員は、教員に代わって顧問となり、単独指導や大会等への引率が可能ですが、ボランティアである外部指導者については、単独指導や引率はできません。

6ページをご覧ください。本市における今後の予定と方向性でございます。令和4年度につきましては、地域移行についての取組例として、国から協議会を設置することが示されていることから、本市においては、協議会に準じた準備連絡会を設置し、活動の実施主体や今後のスケジュールについて具体的な制度設計を検討してまいります。外部委員の構成案としては、地域団体の代表者などを考えております。また、地域移行の実践検証として2から3ケース実施するとともに、成果や課題について評価、分析を行い、次年度につなげてまいります。大きな課題として挙げられることは、実費負担の在り方です。部活動を地域移行とした場合、保

護者の実費負担は避けられないことが提言で示されており、経済的に困窮する家庭の生徒への支援については各自治体に委ねられておりますが、国からの補助があるのかどうか等の詳細は一切ないことから、今後の国の動向を注視し、検討していかなければならないと捉えております。また、教員が休日の指導も希望する場合の兼職兼業制度の仕組みの構築についても取り組まなければならない課題の一つと捉えております。

7ページをご覧ください。令和6年度につきましては、令和5年度の検証結果を踏まえ、全校での取組を20ケース程度に増やして実施します。令和7年度については、引き続き実証件数を拡大していき、休日に活動し得る全校の全部活動の半数に相当する90ケース程度に推し進めていき、令和8年度については、休日における全校の全部活動を地域へ完全移行させたいと考えております。

8ページをご覧ください。部活動改革の最終目標は、平日を含めて部活動を学校から切り離し、地域へ移行することとされており、生徒が中学校を卒業した後も、生涯にわたって地域団体での活動を楽しみ、地域の持続可能で多様なスポーツ環境を構築することにつながります。藤沢市スポーツ都市宣言にあるとおり、生涯にわたってスポーツを楽しみ、健康で笑顔あふれる藤沢を実現できるよう、教育委員会にとどまらず、藤沢市としてどのような手法が最善なのか、引き続き検討してまいります。

稲川議長

今期のミッションの一つとして、中学校における部活動の地域移行について検討する形になるかと思えます。これからということで、私たちがどのような形で検討を重ねていくかは未知数なんですけれども、必ずやっていかなければならないかと思えます。ご質問がある方は、挙手にてご発言いただきたいと思います。

長田委員

6ページに関してですが、本市における今後の予定と方向性ということが書いてありますけれども、スタートはいつの予定ですか。

事務局

令和4年度です。

長田委員

この黒いところは、4と書いてあるんですね。

事務局

今年度です。国が方針を示して、県からもいろいろと指示があつてというところなんです、その動きがなかなか示されず、委員報酬あたりの予算的なことも、これから議会を通してというところですので、秋以降、このような動きで、またここにも協議会の構成案とさせていただいていますが、整い次第、それぞれ関係のところにご相談、ご依頼という形で考えているところです。

小笠原委員 7ページ目ですが、全校の全部活動を地域へ完全移行ということで、これは決定事項ですか。

事務局 国からはそのように言われておりまして、藤沢市だけではなく、全国の自治体においても、令和8年度には完全実施と言われております。

小笠原委員 学校はもう一切タッチしないということですか。

事務局 原則的に学校から部活を切り離すと示されておりますので、まずは土日は切り離して、平日は、その後ということになっていくと思います。

小笠原委員 私は部活動の指導にボランティアで携わっていたんです。また、藤沢市の近隣の市は、もう既に部活動の教える人の登録制度を始めているので、直近で登録をする予定にしています。そこのいろんな市のほうで発表している内容を確認すると、完全移行ということは出てきていなくて、教員とタッグを組んでやってくださいという書き方だったので、確認をさせていただいたんですが、令和8年度以降においては完全移行ということは国の方針で決まっているという理解でよろしいわけですね。

稲川議長 ほかに何かご意見、ご質問はありますでしょうか。まだこれからということになると思いますので、具体的なお話が詰まってきた場合、社会教育委員会にご報告をいただき、検討していくという形になっていくと思います。今日の説明は、今の段階で分かるということで、以上となります。ほかにご質問がなければ、よろしいでしょうか。

では、部活動の地域移行については以上とさせていただきます。

その他として、ほかに何かありますでしょうか。

委員の皆様からは特にありませんので、事務局から、その他といたしまして何件か説明をよろしく願います。

事務局 神奈川県社会教育委員連絡協議会研修会が8月29日月曜日に開催されます。ご出席の委員は、武藤委員と矢尾板委員でお間違いないでしょうか。それでは、当日もよろしく願います。

また、神奈川県社会教育委員連絡協議会において、会誌「令和3年度神奈川の社会教育活動」が完成いたしました。県のホームページに掲載されております。

最後に、関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会が開催されます。毎年開催されているもので、今年は11月10日から11日となっております。予算の都合上、お1人のみの参加とさせていただきます。

稲川議長 予算的には出席はお1人ということなんですけれども、複数ご希望があ

る場合は事務局と相談して調整させていただくことになるかと思います。
事務局のほうで、メールで皆様にご連絡いただける形になりますか。

事務局

日にちを区切って、改めてメールで送らせていただきます。直接現地に出席していただく方は予算1名分ということになります。ただ、オンラインで参加していただくことも可能です。ただ、参加費がどうしてもかかってしまうので、任意で参加していただく場合、参加費も予算が1人分という形になっているので、ご了承いただければと思います。

稲川議長

改めて皆様にメールを送らせていただいて、ご希望があれば、そちらでお送りいただきたいと思います。

議題としましては以上になるかと思いますが、何か委員の皆様からありますでしょうか。

特になければ、これで8月の定例会を終了したいと思います。

***** 午前11時50分 閉会 *****